5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この指名競争入札に参加する者で、「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の提出期間までに提出しなければならない。また、「政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを提出期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は指名通知による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: TANABE Kuniharu, Counsellor of the Accounts Division, Digital Agency
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the Services to be required: (Digital Market Place) Purchase of licenses required for the “GBizportal”, 1 set
⑷　Service period: 31 March 2026
⑸　Fulfillment place: Location specified by the procurement specification check sheet
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible to participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B, C or D “sele of products” or “offer of services etc” in terms of the Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2025, 2026, 2027.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.
⑺　Time-limit for Tender: By nomination notice
⑻　Contact point for the notice: SHIMOMAE Masayoshi, Accounting Division, Digital Agency, 1—3 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102—0094 Japan TEL 070—7416—9924

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局小樽開発建設部が発注する一般国道229号　島牧村　新穴澗トンネル工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年９月３日

北海道開発局長　遠藤　達哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　一般国道229号　島牧村　新穴澗トンネル工事（電子入札及び電子契約対象案件）
2　工事場所　北海道島牧郡島牧村
3　工事内容　工事延長：Ｌ＝1,800m、トンネル延長：Ｌ＝1,518m、幅員：Ｗ＝9.0m、内空断面積：Ａ≒57.3㎡（覆工後の内空断面、ＤⅠ）、トンネル掘削工：Ｌ＝1,518m（ＮＡＴＭ、発破掘削・制御発破掘削・機械掘削併用方式）
4　工事区分　一般土木
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和７年９月３日から令和７年９月26日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和７年９月27日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060—8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011—709—2311 内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　特定建設工事共同企業体の代表者については、平成22年度以降に完成した下記の㋐及び㋑の要件を満たすトンネル工事を元請として施工した実績を有すること。
㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）50㎡以上であること。
㋑　ＮＡＴＭによるトンネル施工延長が1,400m以上のトンネル工事であること。
ただし、上記の㋐及び㋑は同一工事であることとし、施工延長については掘削を実施した区間の延長であること。
ウ　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、平成22年度以降に完成した下記の㋐及び㋑の要件を満たすトンネル工事を元請として施工した実績を有すること。
㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）40㎡以上であること。
㋑　ＮＡＴＭによるトンネル施工延長が300m以上のトンネル工事であること。
ただし、上記の㋐及び㋑は同一工事であることとし、施工延長については掘削を実施した区間の延長であること。
なお、当該実績が北海道開発局、国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局（旧地方建設局及び旧港湾建設局を含む。）が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。
また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、小樽開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の実績として妥当と判断された場合、参加を認める。
エ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事期間に専任で配置できること。
ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。